

評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所名	グループホームひかりの園		
所在地	美祢市於福町3267-1		
電話番号	0837-56-5555	事業所番号	3571300148
法人名	社会福祉法人 同朋福祉会		

訪問調査日	平成 21 年 3 月 16 日	評価確定日	平成 21 年 6 月 10 日
評価機関の 名称及び所在地	特定非営利活動法人やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク 山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		

【情報提供票より】

(1) 組織概要

開設年月日	平成 13 年 12 月 22 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員計	9 人
職員数	7 人	常勤 7 人 非常勤 0 人 (常勤換算 7 人)	

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート	造り
	1 階建ての	~ 1 階部分

(3) 利用料等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃	月額 30,000 円	敷金	無	円
保証金	無	円	償却の有無	無
食費	朝食	300 円	昼食	500 円
	夕食	450 円	おやつ	250 円
その他の費用	月額	26,000 円		
	内訳	光熱水費16,000円 日用品・営繕費10,000円		

(4) 利用者の概要 (2 月 16 日現在)

利用者数	9 名	男性 2 名	女性 7 名	
	要介護 1	1	要介護 4	4
	要介護 2	2	要介護 5	1
	要介護 3	1	要支援 2	0
年齢	平均 85.1 歳	最低 76 歳	最高 94 歳	

(5) 協力医療機関

協力医療 機関名	医科 とも園クリニック 美祢市立病院 美東病院 歯科 津村歯科医院
-------------	--------------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

(優れている点) 年々利用者の介護度が上がってきていますが、全職員が熱意を持って介護に取り組む、利用者も職員も明るく生け花や刺し子、法話の会、梅干作り、餅つき、四季の花見などさまざまな楽しみごとの場面作りをし、利用者のペースで生活が流れています。食の大切さを理解し、朝夕は皆の手作りで献立、調理、配膳、後片付けを利用者の力を生かしながら行っています。
(特徴的な取組等) これまで積み上げてきた認知症介護のノウハウを、「認知症講座」として講師を務め、地域の理解を深めるために積極的に取り組んでおられます。またケアカンファレンスに家族を参加させるなど新たな取り組みをしておられます。

【重点項目への取組状況】

(前回の評価結果に対するその後の取組状況) 職員会議で話し合い、運営推進会議のメンバーを地域包括支援センター職員、消防署職員、駐在所職員(交渉中)と拡大されています。また同業者との交流については、山口県宅老所・グループホーム連絡会と宇部小野田ブロック協議会に加入して交流会に参加、また福祉サミットでの交流会にも参加しておられます。
(今回の自己評価の取組状況) 評価の意義を説明し、自己評価書を全員に配布して2回の検討をし管理者がまとめておられます。年間のケアの振り返りの機会になり、サービスの質の向上に役立っています。
(運営推進会議の取組状況) 定期的開催し、メンバーは地域包括支援センター職員、消防署職員、福祉事務所、民生委員(3名)、地域代表、利用者、家族でサービス状況、行事および外部評価の報告を行っています。防災マップ作りにもホームを入れるなどの提案や地域の情報も得ておられます。
(家族との連携状況) 毎月ホーム便りに暮らしぶりや行事予定、職員の異動等を載せ金銭出納簿のコピーを送付されています。家族の面会時にもホームでの様子を伝え、要望や意見を聞き、年2回家族の会を開催し職員との十分な連携が取れています。
(地域との連携状況) 自治会への加入はしていませんが、地域住民とは、小・中の運動会、中学生の体験学習、敬老会、ボランティア訪問、月1回のお寺の法話、道の駅の足湯等で多くの交流があります。また毎日の散歩で、挨拶や会話があり、野菜やお花を貰ったり、近隣からの差し入れもあります。

評価結果

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
理念に基づく運営 1. 理念の共有			
1 (1)	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	「明るく楽しくのんびりと、その人らしくを大切に」「地域の中で馴染みの暮らしが出来るように支援する」を事業所独自の理念としている。	
2 (2)	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	日々のミーティングや職員会議などの機会に、職員の共有を図り理念の実践に向けて取り組んでいる。	
2. 地域との支えあい			
3 (7)	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	地域の行事は案内があり、お祭りや敬老会、小・中学校の運動会法話の会などに参加、また法人内の行事で地域住民との交流がある。毎日の散歩や買い物などで声をかけられたり、野菜や花の差し入れもある。	
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
4 (9)	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	全職員が評価の意義を理解し、全員で検討して管理者が記入した。評価を通じ年間のケアの振り返りが出来、改善点が明確になりホームの質の向上に繋がっている。	
5 (10)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。	定期的開催し、多くのメンバーにより現状や評価結果の報告をして意見交換をしている。地域の情報もよく入り協力体制もできてきつつある。	
6 (11)	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	市や地域包括支援センターの職員から、利用希望の相談を受けたり、新入居者の相談をしたり、相互交流は積極的に行っている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践する為の体制			
7 (16)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	毎月のホーム便りで生活ぶりや行事報告、健康状態を伝え、金銭出納簿の写しと共に送付している。年2回の家族の会や面会時にも利用者の様子や意見・要望を聞いている。必要な場合は電話連絡もしている。	
8 (18)	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。	来訪時や家族の会などで意見や苦情が表せる機会を作っている。苦情相談の窓口、担当者、外部機関、第三者委員、処理手続きを明確にしている。法人としての苦情マニュアルがあり、詳細に示されている。現状では苦情はない。	
9 (20)	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	職員は7名で、利用者のペースや行事に合わせ柔軟な対応が出来るよう勤務調整をしている。緊急の場合の代替は公休出勤や併設施設の職員の応援で対応している。	
10 (21)	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、変わる場合は利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	運営者は利用者や職員の馴染みの関係がたもてるよう、異動や離職を最小限にする努力をしている。やむなく変わる場合は日勤1週間、夜勤3回の重複勤務を行い利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	
5. 人材の育成と支援			
11 (22)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	外部研修は、新人研修、中堅研修等経験年数に応じ計画的に参加させており、会議の中で復命伝達を行っている。年2回の法人での研修やホームでの毎月の勉強会で職員の学ぶ機会を確保している。資格取得は介護福祉士やヘルパー2級に挑戦している。	
12 (24)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	山口県宅老所・グループホーム連絡会や宇部・小野田ブロック協議会に加入し同業者との交流を図っている。相互訪問も行いサービスの質の向上に活かしている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>・安心と信頼に向けた関係づくりと支援</p> <p>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>			
13 (31)	<p>馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。</p>	<p>入居前にケアマネジャーと同行訪問して本人や家族と話し合ったり、ホームの見学でゲームやお茶を一緒にしながら馴染みの関係作りが出来るよう工夫している。</p>	
<p>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</p>			
14 (32)	<p>本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。</p>	<p>職員は利用者を先輩として尊敬し、梅干の漬け方、お茶の作法、刺し子、生け花など教えられることが多く、常に支え支えられる関係を築いている。</p>	
<p>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</p> <p>1. 一人ひとりの把握</p>			
15 (38)	<p>思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。</p>	<p>生活歴や家族からの情報により、希望や意向を把握すると共に、日常の関わりの中で利用者の表情、言動を日誌に記入し、ミーティングで共有して意向の把握に努めている。</p>	
<p>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</p>			
16 (41)	<p>チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。</p>	<p>本人や家族からどう暮らしたいかを聞き、利用者一人ひとりについて担当者が立ててカンファレンスを通して話し合い、意見や希望を反映した計画を作成している。カンファレンスに家族が参加することもあり、今後も継続したいと考えている。</p>	
17 (42)	<p>現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行なうとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。</p>	<p>基本的には6ヶ月の見直しであるが、月1回のケア会議で利用者全員について確認している。変化があれば、家族と相談しながら随時見直し、現状に即した計画を作成している。</p>	
<p>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</p>			
18 (44)	<p>事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。</p>	<p>本人や家族の要望や状況に応じ、通院介助や送迎サービス、特別な外出などを柔軟に支援している。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
19 (49)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	利用時に医療や通院方法について確認し、かかりつけ医とホームとの関係を築きながら、情報提供を適切に行い、安心して医療が受けられるよう支援している。かかりつけ医の往診も2週間ごとにより投薬もある。	
20 (53)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	入居時に重度化した場合の対応について本人や家族に説明し、状況に応じ早い段階から、医師、家族、関係者と相談しながら次の支援に繋げてゆくことを全員で共有している。これまで看取りの経験はない。	
21 (56)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	施設内の勉強会やミーティングの中で、特に言葉づかいや態度に注意するよう話合っている。個人情報の記録物は細心の注意を払い、保管庫で管理している。	
22 (59)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	1日の大まかな流れはあるが、「その人らしさを大切に」との理念に添い、一人ひとりのペースに合わせ、起床や食事も主体制を尊重して支援している。	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
23 (61)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	昼食は配食で朝・夕食はホームで手作りしている。利用者の好みもいれ、畑でとれた野菜も加えながら調理、配膳、後片付けを職員と共に行い、楽しく食卓を囲んでいる。	
24 (64)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	毎日入浴でき時間は14時～16時で、希望があれば朝風呂も可能である。ゆったりとした浴槽で2～3人で入ったり、ゆず湯や入浴剤を入れ楽しんでいる。利用者の状態によりシャワーや清拭にも対応している。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
25 (66)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	一人ひとりの生活歴から、趣味や好みを把握し力量に応じて、生け花、はり絵、ぬり絵、刺し子、書道、法話の会、音楽、3B体操などさまざまな場面作りをしている。出来上がった作品は近くの郵便局で作品展をして、利用者の励みになっている。	
26 (68)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	利用者の希望に添って、気候の良いときは毎日散歩したり、ドライブや季節毎の花見、外食、みかん狩り、道の駅の足湯、買い物など出来るだけ戸外に出かけるよう支援している。	
(4) 安心と安全を支える支援			
27 (74)	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が、「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	年1回の研修と共に、毎日のミーティングを通じて、常に理解を深め拘束のないケアに取り組んでいる。特に言葉のかけ方については、お互いに注意している。	
28 (75)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	職員は鍵をかけることの弊害を理解しており、日中玄関には鍵をかけず、見守りやブザーで外出の察知をしている。	
29 (78)	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	マニュアルを作成し、一人ひとりのリスクを明確にして事故防止に取り組んでいる。ヒヤリはっと・事故報告書は職員会議で検討し再発予防に努めている。	
30 (79)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	マニュアルを作成し、全職員が消防署員による応急手当、人工呼吸法、AEDの使用法の勉強会を行っている。緊急時には法人の看護師と連携をしているが、応急手当や初期対応の定期的訓練は行っていない。	・定期的な訓練の実施
31 (81)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	年2回消防署の協力で、夜間想定を含めた避難訓練を法人施設と合同で実施している。防災マニュアルを作成しており、避難経路の確認や消火器の取り扱い方、ビデオでの防災学習も行っている。職員のための訓練で、地域の協力体制はない。	・地域住民との協力体制の検討

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
32 (84)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。	薬の情報はファイルに整理し、職員は理解している。ホームの准看護師が薬の仕分けをし、服薬は手渡しして確認している。変更は伝達ノートに記入し、必要な情報は医師にフィードバックしている。	
33 (86)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力量に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。	毎食後、一人ひとりの力量に応じ声かけをしたり、支援をしている。歯ブラシ、コップ、義歯は定期的に消毒や洗浄剤を使い清潔にして保管している。	
34 (87)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	法人の管理栄養士によりバランスやカロリーはチェックされている。食事摂取量や水分量は記録し、利用者の状態に合わせてお粥や刻みなど食べやすく支援している。	
35 (88)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。	マニュアルがあり定期的に職員会議で確認している。法人で3ヶ月毎に開催される「感染予防会議」に出席し、予防の検討をしている。マニュアルに従い外出後の手洗いやうがいの励行、手すりの消毒など実施し感染防止に努めている。	
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり			
(1)居心地のよい環境づくり			
36 (91)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	共用空間は天井が高く、天窓があり明るく、ソファーや掘り炬燵のある仏間では利用者はゆったりと自由に過ごしている。お雛様や季節の花が飾られ、窓から見える公園の緑など季節を感じさせる。扇形に居室が配置され、キッチン、事務室から全てを見守ることができ、利用者職員共に居心地よい空間となっている。	
37 (93)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	利用者の使い慣れた家具やベッド、コタツ、冷蔵庫などが持ち込まれ、花や写真、本などそれぞれの趣味もうかがえる。家族と相談しながら調整している。	

自己評価書

【ホームの概要】

事業所名	ひかりの園
所在地	山口県美祢市於福町下3267-1
電話番号	0837-56-5555
開設年月日	平成13年12月22日

【実施ユニットの概要】 (2月16日現在)

ユニットの名称	ひかりの園			
ユニットの定員	9名			
ユニットの利用者数	9名	男性 2名	女性 7名	
	要介護1	1	要介護4	4
	要介護2	2	要介護5	1
	要介護3	1	要支援2	
年齢構成	平均 85.1歳	最低 76歳	最高 94歳	

【自己評価の実施体制】

実施方法	自己評価の意義を説明、理解し平成20年2月6日、平成20年2月16日意見交換、検討会を実施した。
評価確定日	平成21年2月18日

【サービスの特徴】

畑には季節の野菜を植え、収穫の時期が来たら皆で収穫の楽しさを味わい、食卓にも収穫した食材を使った料理を出し、収穫の様子など会話が弾む中、その味覚を楽しんでいる。四季折々の自然事象を感じていただくために、花見や梅干し作り、ケアハウス利用者や障害者等との交換会の七夕、ミニ運動会、みかん狩り、餅つき、雛祭りなどを楽しんでいる。地域の小学校・中学校の運動会出場観戦、自施設で敬老祝賀会を行うと共に地区敬老会にも参加している。趣味や手芸など職員と共に楽しまれ、郵便局で作品展をしている。また隣接のケアハウスでの行事に参加し交流を図っている。当法人運営の診療所もあり、医療面の対応もすぐ取れるようになっている。

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取 組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>理念に基づく運営</p> <p>1. 理念の共有</p>			
1 (1)	<p>地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。</p>		
2 (2)	<p>理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>		
3	<p>運営理念の明示 管理者は、職員に対し、事業所の運営理念を明確に示している。</p>		
4	<p>運営者や管理者の取り組み 運営者や管理者は、それぞれの権限や責任を踏まえて、サービスの質の向上に向け、職員全員と共に熱意をもって取り組んでいる。</p>		
5	<p>家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。</p>		
6	<p>隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りしてもらえようような日常的な付き合いができるよう努めている。</p>		
7 (3)	<p>地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>		
8	<p>事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
9	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価の意義を説明し理解した上で実施する事で、できていない部分に気づき、日々のケアの振り返りや見直しをしサービスの改善に取り組んでいる。	
10 (5)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。	運営推進会議では利用者の状況、サービス内容や行事、外部評価の内容や評価結果の報告をしている。参加者からの意見・助言等を活かしサービスの向上に努めている。	
11 (6)	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	市の担当課の職員、地域包括支援センター職員とは日頃から連携が取れており、何でも相談できる関係ができています。	
12	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用するよう支援している。	現在、権利擁護に関する制度を必要とされる利用者がいない。	
13	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	朝礼時や職員会議などで、どんなことが虐待になり、虐待を見過ごしてはいないかを問い、高齢者虐待に関する理解を深め遵守に向けた取り組みをしている。	
4. 理念を実践するための体制			
14	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約したりする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	事業所のケアに関する取り組みや起こり得るリスク、退居時の対応など不安や疑問な点を聞きながら、不安や疑問を解消できるよう説明している。	
15	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	利用者の様子より察知するよう努め、その事についてミーティングを行い改善につなげている。	
16 (7)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	面会時には様子を伝え、毎月発行しているホーム便りにも利用者の生活・医療状況、行事の報告と予定を載せ、出納簿のコピーを買い物レシートと一緒に送付している。利用者の体調が悪い時は電話連絡をし様子を伝えている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
17 情報開示要求への対応 利用者及び家族等からの情報開示の要求に応じている(開示情報の整理、開示の実務等)。	要求が合った場合は応じる。		
18 (8) 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。	ご家族の来訪時に意見や要望を聞いている。入り口には苦情箱を設置し気軽に意見が出せるようにしている。苦情相談の窓口、担当者、第三者委員、外部機関を明示し、苦情処理の手続きも明確にしている。		
19 運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	職員会議、高齢者福祉サービス会議、感染会議等で職員の意見や要望を聞き反映させている。		
20 (9) 柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	利用者ひとり一人の状態やペース、行事に合わせた柔軟な対応ができるよう勤務の調整に努めている。病欠等緊急時には、公休出勤や併設施設の職員で対応し、職員には前もって希望休を聞き、無理のないシフトを工夫している。		
21 (10) 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	利用者や職員が馴染みの関係を継続できるよう、職員の異動や離職は最小限に抑えるよう努力している。新職員の採用時には日勤や夜勤などにおいて重複対応しながら、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。		
5. 人材の育成と支援			
22 (11) 職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	外部研修は、勤務経験や段階に応じて受けることができるよう配慮し、年2回の法人での研修への参加や報告会、ホーム内の勉強会など職員が学ぶ機会を確保している。		
23 職員配置への取り組み 多様な資質(年代、性別、経験等)をもった職員を配置することにより、多様な利用者の暮らしに対応している。	調理やレクリエーション、手芸や書道など、個人が持つ資質を十分に発揮してもらい、利用者の豊かな生活につなげている。		
24 (12) 同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	研修会には積極的に参加。同業者との交流を図り、情報交換や困難事例などを話し、意見を参考にさせてもらっている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。		
26	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。		
27	職員の業務に対する適切な評価 運営者は、高い専門性やリスクを要求される管理者や職員の業務に対し、処遇等における適切な評価に努めている。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
28	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		
29	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		
30	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
31 (13)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。		
32 (14)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
33	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。		
34	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。		
35	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。		
36	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。		
37	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握			
38 (15)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。		
39	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。		
40	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
41 (16)	チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	利用者には日頃の関わりの中での思いを聞き、ご家族には面会時などに意見を尋ねたり、それぞれの意見を反映しながら職員全体で意見交換や、カンファレンスなどを通して計画を作成している。	
42 (17)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	6ヶ月に1回介護計画期間の中での見直しを行っている。利用者に変化が生じた場合は、利用者やご家族の要望を取り入れながら、現状に即した検討、見直しを行い新たな計画を作成している。	
43	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	利用者の状態・変化は個々のケースダイアリーに記録し、食事・水分・排泄等についても日誌メモに記録し、状態把握につなげている。	
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
44 (18)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	かかりつけ医への通院介助、選挙時の投票への付き添い、ふるさと訪問支援など、できるだけ利用者やご家族の要望に添えるような支援に心がけている。	
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
45	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	利用者が安心して暮らせるよう、警察や民生委員や消防署などの協力やアドバイスを頂いている。	
46	事業所の地域への開放 事業所の機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)。	ボランティアに来て頂けるように声をかけている。依頼があれば中学生の体験学習も受け入れている。	
47	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他の介護支援専門員やサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	他事業所の介護支援専門員等との情報交換をしている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	<p>地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。</p>		
49 (19)	<p>かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。</p>		
50	<p>認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。</p>		
51	<p>看護職との協働 利用者をよく知る看護職員(母体施設の看護師等)あるいは地域の看護職(かかりつけ医の看護職、保健センターの保険師等)と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。</p>		
52	<p>早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。</p>		
53 (20)	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。</p>		
54	<p>重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>		
55	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
56 (21)	<p>プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>勉強会やミーティングの中で、特にプライバシーを損ねるような言葉や態度には気をつけるよう話し合っている。個人情報の取り扱いにも細心の注意を払い、面会票も他の人に見られないように気を付けている。</p>	
57	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>利用者の状態に合わせた声かけや、わかりやすい説明を心がけ本人ができる限り自分で決める事ができるよう支援している。</p>	
58	<p>“できる力”を大切にされた家事への支援 家事(調理、配膳、掃除、洗濯、持ち物の整理や補充、日用品や好みの物などの買い物等)は、利用者の“できる力”を大切にしながら支援している。</p>	<p>手伝い等、本人のできることを見極め、できない事で自信をなくす事のないよう配慮し、支援している。</p>	
59 (22)	<p>日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>「のんびりとその人らしくを大切に」をモットーに、職員の都合を押しつけることのないように気を付けている。一日の流れはあっても、起床時間や食事時間など、声かけはしても本人のペースや主体性を尊重しながら過ごす事ができるよう心がけている。</p>	
<p>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</p>			
60	<p>身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	<p>自分で化粧をする人もあるし、美容の日を決め化粧を楽しんでもらっている。</p>	
61 (23)	<p>食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>	<p>昼食は法人内の配食メニューだが、朝食・夕食は利用者の希望や、畑で採れた野菜等を取り入れるなど工夫している。食事の準備や盛り付け、後片づけなどは利用者と職員と一緒に、同じテーブルで会話をしながら食事を楽しんでいる。</p>	
62	<p>本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて、日常的に楽しめるよう支援している。</p>	<p>アルコールやコーヒー等希望されれば出せるようにしている。また職員からどうですかと声をかけるようにし、希望を言いやすいようにしている。</p>	
63	<p>気持ちのよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。</p>	<p>排泄のチェックをすると共に、本人の様子を観てトイレ誘導をしている。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
64 (24)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しむように支援している。		
65	安眠休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり、眠れるよう支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
66 (25)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。		
67	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や状態に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。		
68 (26)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。		
69	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。		
70	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。		
71	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。		
72	家族の付き添いへの支援 利用者や家族が家族の付き添いを希望したときは、居室への宿泊も含め適切に対応している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
73	家族が参加しやすい行事の実践 年間の行事計画の中に、家族が参加しやすい行事を取り入れ、家族の参加を呼びかけている。	参加しやすい行事を取り入れ、参加されている。	
(4)安心と安全を支える支援			
74 (27)	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	虐待防止、身体拘束に関する勉強会を実施すると共に、朝礼時やミーティング等で職員全員が理解を深め、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	
75 (28)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	日中は鍵をかけないように心がけており、職員は鍵をかけないケアの重要性を理解している。	
76	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	職員は日中利用者と同じ空間にあり、さりげなく全員の状況を把握している。夜間は2時間毎の巡回を行い、利用者の様子を確認し、何事にもすぐに対応できる場所にいる。	
77	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	利用者の状態変化に応じた対応をしている。	
78 (29)	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	勉強会や防災訓練等を通して学び、事故やヒヤリ・はっとは記録を残し職員会議で検討し、事故防止につなげている。	
79 (30)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	緊急時に備え職員全員が落ち着いて対応できるように消防署より来て頂き、応急手当・心肺蘇生法・AEDの取り扱い方の勉強会をした。また繰り返し勉強している。緊急時には法人の看護師と連携を取っている。	
80	再発防止への取り組み 緊急事態が発生した場合や、発生の可能性が見られた時には、事故報告書や“ヒヤリはっと報告書”等をまとめるとともに、発生防止のための改善策を講じている。	職員会議で事故報告、ヒヤリ・はっと報告の検討会をし、事故防止、再発防止に努めている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
81 (31)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。		
82	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
83	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。		
84 (32)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。		
85	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。		
86 (33)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。		
87 (34)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。		
88 (35)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。		
89	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり			
90	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。		
91 (36)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。		
92	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。		
93 (37)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。		
94	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
95	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送ることができるように工夫している。		
96	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。		
97	建物の外周や空間の活用 建物の外周やベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。		

項目		取り組みの成果 (該当する箇所を 印で囲むこと)	
. サービスの成果に関する項目			
98	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての利用者の 利用者の1/3くらいの	利用者の2/3くらいの ほとんど掴んでいない
99	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。	毎日ある たまにある	<input type="checkbox"/> 数日に1回程度ある ほとんどない
100	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
101	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿が見られている。	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
102	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	<input type="checkbox"/> 利用者の2/3くらいが ほとんどいない
103	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
104	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
105	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての家族等と 家族の1/3くらいと	家族の2/3くらいと ほとんどできていない
106	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。	ほぼ毎日のように <input type="checkbox"/> たまに	数日に1回程度 ほとんどない
107	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	大いに増えている あまり増えていない	<input type="checkbox"/> 少しずつ増えている 全くいない
108	職員は、生き活きと働けている。	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての職員が 職員の1/3くらいが	職員の2/3くらいが ほとんどいない
109	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
110	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての家族等が 家族等の1/3くらいが	家族等の2/3くらいが ほとんどできていない